

## 2. 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産の最適利用に取り組んでいます。

# 国有財産を活用した地域への貢献 ～「羅臼町」の移住定住促進住宅として～

世界自然遺産「知床」の魅力を活かした**移住定住促進住宅**として、国有財産を活用。

## 概要

### 羅臼町とは？

- ・世界自然遺産「**知床**」の東側に位置
- ・人口減少対策として、総合戦略の目標の一つに「**知床の魅力を活かした移住、定住の推進**」



シャチの大ジャンプ  
(提供:知床羅臼町観光協会)

三の沼からの羅臼岳(提供:羅臼町)

羅臼町の悩み・・・**賃貸物件が少ない!**

釧路財務事務所長に相談  
「**廃止予定の国家公務員宿舎を  
移住定住促進住宅として活用したい!**」

釧路・根室管内では、**夏が冷涼**という特徴や**豊富な観光資源**を活かして**移住・定住**を推進している市町村があるが、**住環境の整備が困難**という課題を抱えるところが多い。

## 取組の成果

- ・当財産を所管していた第一管区海上保安本部と早期売却に向けて調整し、令和元年6月に羅臼町に売却。
- ・当住宅は、改修が施されていた優良物件であり、同町では床材・照明など設備を追加・改修したうえで、令和2年2月から供用開始。
- ・現在、地域おこし協力隊※の2名が入居中。令和2年6月以降、1名が入居予定。 ⇒ **移住・定住の推進に貢献。**

※ 都市地域からの移住者が、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る制度。



住宅室内(提供:羅臼町)



住宅外観(提供:羅臼町)

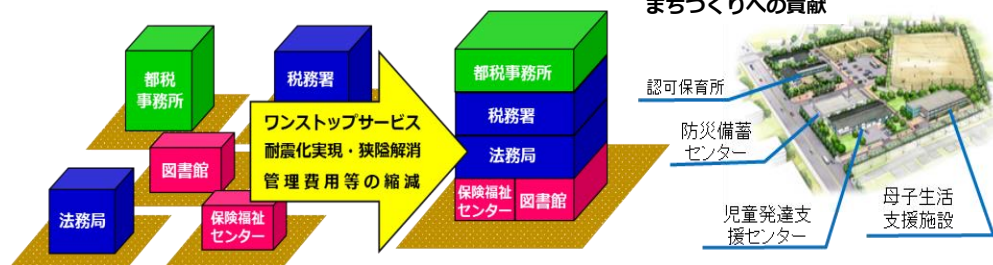
# 地方公共団体とのエリアマネジメント研修の実施

エリアマネジメント推進の一環として、国と地方公共団体の職員双方が参加する研修を実施。国・地方公共団体相互の情報共有とネットワーク強化が図られた。

## 概要

- 国・地方公共団体ともに財政事情が極めて厳しい状況の中、財務局と地方公共団体が連携し、**公的施設の効率的な再編・最適化(エリアマネジメント)**の取組を展開。
- こうした中、地方公共団体から「**国や他団体との意見交換を行いたい**」、「**国の予算の仕組みや施設整備のスケジュールが知りたい**」との声があり、**国と地方公共団体とのエリアマネジメント研修**を企画し、実施。

国と地方公共団体の庁舎の集約化



## 取組の成果



- 関東財務局・関東地方整備局による講義のほか、エリアマネジメント事例の現地視察、(株)日本政策投資銀行によるPPP/PFIの講義、研修生相互間での意見交換を実施。
- 参加者からは、「**担当者同士の意見交換を行う機会は貴重。継続して行って欲しい**」との意見があり、今後も地方公共団体のニーズも踏まえた研修内容を検討し、引き続き実施予定。

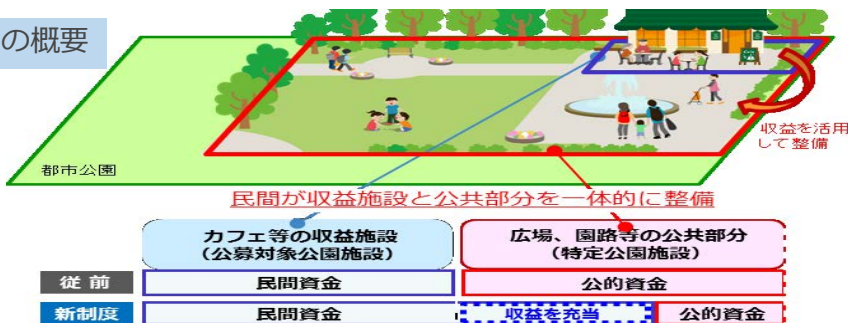
# 民間活力を活用した都市公園(国有地無償貸付)の整備による地域活性化

- 別府市に無償貸付を行っている別府公園について、Park-PFI制度の承認等を実施し、公園と地域をつなぐ憩いの場づくりに貢献。
- 地方公共団体に対し、地域活性化などを目的として同制度を活用した公園整備を働きかけ。

## 概要

- 別府市に無償貸付中の別府公園東駐車場について、Park-PFI制度を活用したカフェ等の便益施設の整備に対し、同市からの相談に対応するとともに、同駐車場の利用計画変更承認を実施。
- 都市公園に民間の優良な投資を誘導することで、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上も可能に。
- 九州財務局では、管内地方公共団体に対して、機会あるごとに同制度の活用を積極的に働きかけ。その際には、**地元企業の事業者としての参加、地域金融機関によるファイナンスなどの可能性も併せて提案。**

### Park-PFIの概要



出典：国土交通省「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」

## 取組の成果

- 令和元年12月の店舗オープン後、別府公園東駐車場の利用実績(令和2年1月)は前年同月と比べ**約5倍**に増えており、地域の活性化が期待される。



店内からの眺望



店舗の前には芝生広場を併設

- 当局からの働きかけにより、同制度の活用に向けて具体的な検討を始めた地方公共団体もみられており、今後の広がりも期待される。

# 国家公務員宿舎を五島市に使用許可

～ 離島地域における国有財産の有効活用 ～

長崎財務事務所は、**地域社会のニーズに応じ一層の有効活用を図る**観点から、**長崎県五島市へ市内の国家公務員宿舎の使用許可を実施**

## 概要

長崎財務事務所は、五島市及び長崎県との3者で意見交換を行う中、人口減少対策の一環として当市が誘致した「五島日本語学校」(令和2年4月開校)の教職員住宅として、国家公務員宿舎を使用できないかとの要望を受けた。

当所は、**地域社会のニーズに応じた行政財産の一層の有効活用を図るとの方向性**が示された令和元年6月の答申<sup>※1</sup>を踏まえ、当市へ国家公務員宿舎(以下写真)の居室の使用許可を実施。

なお、当取組は国家公務員合同宿舎における**全国初の事例**。

※1 同年6月14日、財政制度等審議会国有財産分科会において「今後の国有財産の管理処分のある方について－国有財産の最適利用に向けて－」の答申があり、これを受け、国家公務員宿舎の居室を「地域の課題解決に資する場合」にも使用許可することが可能となった。



福江木場町住宅



福江町住宅



## 取組の成果

令和2年2月28日、五島市役所において使用許可書交付式を実施。野口五島市長より、感謝と継続支援のコメントをいただき、その模様は、地元メディアにも大きく取り上げられ、当取組の関心度の高さがうかがわれた。

(写真提供：五島市)



(左から)  
井手所長、野口五島市長、村山五島振興局長



許可書交付後の会見模様

## 【今後の取組】

当所は、引き続き五島市と長崎県との対話を継続し、県内他の市町を含め、地域の課題解決のニーズに応じていく。